



# 熊本県公報

第 1 2 3 5 3 号  
平成 26 年 9 月 24 日 (水)  
(毎週 火・金発行)

## 目 次

**告 示**

- 道路の区域変更..... (道路保全課) 1
- 道路の供用開始..... ( // ) 1
- 道路の供用開始..... ( // ) 2
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住  
帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるもの  
とされた生活保護法の規定による医療機関の指定..... (社会福祉課) 2
- 指定居宅サービス事業者の指定..... (高齢者支援課) 2
- 指定介護予防サービス事業者の指定..... ( // ) 2
- 指定居宅サービス事業者の指定..... ( // ) 3
- 指定介護予防サービス事業者の指定..... ( // ) 3

**公 告**

- 都市計画法による開発行為工事完了公告..... (建築課) 3

**登 載 依 頼**

- 平成 2 6 年度第 1 回熊本県農業振興促進審議会の開催  
..... (熊本県農業振興促進審議会) 3

## 告 示

**熊本県告示第 9 2 2 号**  
道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。  
その関係図面は、平成 2 6 年 9 月 2 4 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。  
平成 2 6 年 9 月 2 4 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

### 1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	深海線	天草市深海町字木置場 2 9 8 4 番 1 地先から 同所 2 9 6 9 番 6 地先まで	前	12.3 ～ 36.0	241.3	防交
			後	17.1 ～ 36.0	243.6	

### 2 区域を変更する期日 平成 2 6 年 9 月 2 4 日

**熊本県告示第 9 2 3 号**  
道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 2 項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。  
その関係図面は、平成 2 6 年 9 月 2 4 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。  
平成 2 6 年 9 月 2 4 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

### 1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	津留柳線	阿蘇郡高森町大字野尻字初馬谷 1 0 8 9 番地先から	190.0	単道改

		同所 1086番1地先まで		
--	--	------------------	--	--

2 供用を開始する期日 平成26年9月24日

**熊本県告示第924号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成26年9月24日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成26年9月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
一般県道	三本松甲佐線	下益城郡美里町甲佐平上霍 1342番5地先から 同所 1340番1地先まで	56.0	単道改

2 供用を開始する期日 平成26年9月24日

**熊本県告示第925号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により施術者を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

平成26年9月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（施術者〔はり師及びきゅう師〕）

施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地	指定年月日
菅原 卓哉	南阿蘇さくら鍼灸 マッサージ整骨院	阿蘇郡南阿蘇村河陰36 36	平成26年7月1日

**熊本県告示第926号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成26年9月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
有限会社癒しの輪	訪問看護ステーション 愛話園	宇城市松橋町南 豊崎455番地 1	平成26年 10月1日	訪問看護

**熊本県告示第927号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

平成26年9月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
有限会社癒しの輪	訪問看護ステーション 愛話園	宇城市松橋町南 豊崎455番地 1	平成26年 10月1日	介護予防訪問看護

**熊本県告示第928号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成26年9月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
特定非営利活動法人つなぐ	訪問看護ステーションあこう	天草市天草町下田北1312番2号	平成26年10月1日	訪問看護

**熊本県告示第929号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

平成26年9月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
特定非営利活動法人つなぐ	訪問看護ステーションあこう	天草市天草町下田北1312番2号	平成26年10月1日	介護予防訪問看護

**公 告**

**熊本県公告第489号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成26年9月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
（1工区）  
上益城郡益城町大字広崎字松山峠1445番15の一部、同1445番206,133.14平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
上益城郡益城町広崎1445番地15  
医療法人社団広崎会

**登載依頼**

**熊本県農業振興促進審議会公告第1号**

平成26年度第1回熊本県農業振興促進審議会の会議を次のとおり開催します。  
なお、当該審議会の傍聴手続は、次のとおりです。

平成26年9月24日

熊本県農業振興促進審議会

- 1 開催日時  
平成26年10月6日（月）  
午後3時30分から5時まで
- 2 開催場所  
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県庁 行政棟本館5階 審議会室
- 3 議題  
農業振興地域の区域の変更について
- 4 傍聴者の定員  
10人
- 5 傍聴手続

- (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができます。
- (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了します。

6 問合せ先

熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県農業振興促進審議会事務局（熊本県農林水産部経営局農地・農業振興課農振班）  
（電話096-333-2365 ダイヤルイン）